

大阪府では、介護ロボットの普及促進を図ることにより、介護従事者の負担軽減等による雇用環境の改善、離職防止及び定着促進に資することを目的に、介護ロボット導入支援事業補助金を交付します。

## <補助対象>

### 1) 介護ロボット機器

- ① 移乗介護（装着型・非装着型）
- ② 移動支援
- ③ 排泄支援
- ④ 見守り・コミュニケーション
- ⑤ 入浴支援
- ⑥ 介護業務支援

①～⑥のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット



介護ロボットとは  
(定義)

- 情報を感知（センサー系）
- 判断し（知能・制御系）
- 動作する（駆動系）

この3つの要素技術を有する  
知能化した機械システム

### 2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi 環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等）

## <支援内容>

■補助総額： 300,583 千円（昨年度 260,050 千円）

■補助対象者： 介護保険法による指定を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者（居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者は除く）

■補助割合： 導入費の 1/2 又は 3/4（\*）を補助 ただし上限あり（下表参照）

\* 導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサー、インカム・スマートフォン等の ICT 機器及び介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定している場合。

■上 限 額：

		機器 1 台あたり	1 事業所あたり
介護ロボット	・ 移乗支援（装着型・非装着型）	上限 100 万円	上限 500 万円
	・ 入浴支援		
	・ 上記以外	上限 30 万円	
見守り機器の導入に伴う通信環境整備		—	上限 750 万円

## <申請方法等>

令和5年8月23日（水）10：00 から Web による事前エントリーにて募集を開始します。  
（令和5年9月6日（水）18：00 まで）詳しくはホームページをご確認ください。

なお、エントリーの額を集約した結果、府予算額を上回る場合は、抽選を行い、当選した事業所に対し、交付申請書の作成を依頼する予定です。その他詳細につきましては府ホームページをご確認ください。

### ★注意事項★

※令和5年4月1日以降に購入した介護ロボットも補助対象経費として、エントリー可。

※エントリー後の抽選の結果、交付申請書類を提出しても、機器や施設が補助対象外の場合は「不交付」となります。エントリーに際しては「介護ロボットとは」や「各機器の定義」、また「手引き」や「Q&A」で補助の対象かどうかをご確認ください。

（電話でお問い合わせをいただいてもパンフレット等を確認しないと判断できない場合があります。）